

1.技 術	2.4 その他
2.事 業 名	2.4.39 再生水の工業利用に関する国内審議委員会(H30)
3.キーワード	再生利用、標準化、工場排水、排水処理
4.目的	<p>本事業は、ISO/TC282/「水再利用」の中で、中国とイスラエルの提案により、平成 28 年 7 月に SC4「再生水の工業利用」が設立されたことを受け、造水促進センターが、国内審議団体を務めているものである。</p>
5.内容、成果	<p>TC282 全体の国内審議団体は、国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官が務めているが、SC4 の対象範囲が、工場排水の再利用を主体とすることによるものである。国内審議団体としての任務は、SC4 の活動に対する国内の対処方針案(原案作成を含む)の検討・作成、及び日本工業標準調査会(JISC)への提出や、国際標準化活動に関与する日本代表委員の決定などである。</p> <p>平成 30 年度は、委員をお願いしている大学・研究機関、国交省・経産省関係者、関係団体、民間企業等 9 名により、9 月に国内審議委員会を開催したほか、メールでの情報共有、意見交換を適宜行った。これにより、日本独自の規格開発をめざし別途進めている「排水処理技術の経済性評価」に関し、対象を工業利用以外にも拡大し、当初予定の SC4 でなく SC3「処理技術の性能評価」からの提案に変更することについて理解を得た。また、イスラエルや中国が開発している規格案に対して、合意を得て投票やコメント提出を行った。</p>
6.参照	